

令和8年度 戦略的海外ビジネス推進助成金募集要領

公益財団法人やまぐち産業振興財団

1. 助成金の目的

公益財団法人やまぐち産業振興財団（以下「財団」という。）では、県内の中小企業の海外展開による事業拡大に向けた活動を支援するため、海外展開にかかる経費の一部を助成します。

2. 助成金概要

(1) 対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者で、県内に主たる事務所を有するもの。

ただし、次に掲げるみなし大企業については除くものとする。

※詳細は、「戦略的海外ビジネス推進助成金交付要綱第3条 別表1」または、「戦略的海外ビジネス推進助成金(強靱化枠)交付要綱第3条 別表1」をご確認ください。

(2) 対象事業、助成率及び助成上限額

① チャレンジ枠 助成率：1/2 以内、助成上限額：50万円

- ・ 海外展示会等出展事業
- ・ 海外販路開拓事業
- ・ 現地調査等実施事業

② ステップアップ枠 助成率：1/2 以内、助成上限額：80万円

- ・ 海外規格・認証制度適合事業
- ・ 海外バイヤー等招聘・商談事業

③ 海外ビジネス牽引企業応援枠 助成率：1/2 以内、助成上限額：150万円

- ・ 自社製品だけでなく他の県内企業の商材も取りまとめで、海外販路拡大

④ 海外ビジネス強靱化枠 助成率：1/2 以内、助成上限額：100万円 ※交付要綱別

- ・ 海外ビジネス再構築
- ・ 海外販路強化
- ・ 海外規格・認証制度適合

(3) 対象経費

上記、海外展開にかかる活動に要する経費

交付決定日以降に発生する経費を対象とします。

※詳細は「戦略的海外ビジネス推進助成金交付要綱第3条 別表2」または、

「戦略的海外ビジネス推進助成金(強靱化枠)交付要綱第3条 別表2」をご確認ください。

3. 募集期間

令和8年5月8日(金) から 6月5日(金)まで

4. 申請方法

助成金交付要綱及び申請様式は、財団ホームページからダウンロードできます。
申請書は、必ず事業の実施前にご提出ください。申請時の提出物は次のとおりです。

5. 提出書類

(1) 交付申請書

- ・チャレンジ枠：様式第1、別紙1-1、別紙1-2、別紙2-1
- ・ステップアップ枠：様式第1、別紙1-1、別紙1-2、別紙2-2
- ・海外ビジネス牽引企業応援枠：様式第1、別紙1-1、別紙1-2、別紙2-3
- ・海外ビジネス強靱化枠：様式第1、別紙1-1、別紙1-2、別紙2-1 ※交付要綱別

(2) 会社の概要が分かる資料（会社パンフレット等）

(3) 経費積算の根拠資料（見積書、料金表等）

6. 申請の流れ

申請から支払いまでの流れ

令和8年

6月5日(金)

申請書提出〆切

6月上旬

補助金審査委員会、交付決定・事業開始

令和9年

2月下旬

実績報告書の提出

※事業が完了した日から起算して20日を経過した日又は
令和9年2月28日までのいずれか早い日

3月

助成金額の確定

7. 問合せ/提出先

申請をご検討の場合は、早めにその旨のご連絡・ご相談をいただきますようお願いいたします。

〒754-0041

山口市小郡令和一丁目1番1号

山口市産業交流拠点施設内 4階

公益財団法人やまぐち産業振興財団

事業支援部 海外展開支援拠点：山本、小城、宮本、鈴木

TEL：083-902-3722

メール：jigyo@yipf.or.jp